

[報告事項]

令和4年度事業報告

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

I 事業概要

相次ぐ変異株の出現もあり新型コロナウイルス感染症は令和4年度も収束せず、経済の停滞に伴う雇用や所得環境の悪化が顕著となりました。さらに米中の覇権争いの激化やロシアのウクライナ侵攻が世界経済に大きな影響を与えるとともに最近では金融不安により世界恐慌的な要素も垣間見えています。

また、国内的には新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食・宿泊・観光業を中心とした倒産や業績悪化が相次ぎ、失業者の増加やアルバイトのできない学生など若年層の貧困問題が顕在化に加え、ウクライナ情勢がエネルギー、輸入食品などの物価高騰に見舞われ、賃金上昇が追い付かない状況になっています。

物価上昇、全産業的賃上げが実現しない状況は少子高齢化の中で需要が先行き不透明な木材業界に影響の大きい住宅投資も影響を受けて落ち込みました。一部には在宅ワークの拡大による住環境の見直し、都内から近隣県への転出、ワークスペースを確保できる住宅への住み替えが進むなど従来にない需要も生まれているものの新型コロナウイルス感染症の余波は、輸入材はもとより木材供給のひっ迫、木材価格の上昇というウッドショックを引き起こし業界に混乱を招きその後も木材業界に後遺症が残っています。

このような状況のもとで、森林・林業については、令和3年度の国産材の木材需給率が41.1%となりました。内容的には木材総需要量は82,130千m（前年度比100%）や用材の需要量が前年度0.8ポイント増と木材業界にとって厳しい状況が続いています。令和4年の年間新設住宅着工戸数は全体で86万戸、前年比100.4%、うち木造住宅は47.8万戸（木造率55.6%）、前年比95.1%となりました。

木材利用については、林野庁が力を入れている「ウッド・チェンジ」の取り組みにより、住宅以外の校舎や駅舎等の公共建築物、全国チェーン店の店舗など、消費者の目に付きやすい物件への国産材利用が増加傾向にあります。

また、森林環境譲与税の交付、森林経営管理法が施行されるなど、森林資源の有効活用に向けた環境が整いつつあり、2050年「カーボンニュートラル」を見据え、森林・林業・木材産業の「グリーン成長」の実現に向けた施策の一環である木材の利用強化対策として「公共建築物等における木材の利用に関する法律」を改正し、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称都市（まち）の木造化推進法）」が令和3年10月1日に施行され、予算措置等により木造ビルなどの公共建築物はも

とより民間建築物への木材利用が強力に推進されるとともに木材利用推進の日（10月1日）木材利用推進月間（10月）を定めて国民運動として喚起しています。

こうした情勢の中、当連盟は、関係団体と緊密な連携のもと、JAS製材品の普及推進、合法木材・木質バイオマス利用材を取扱う事業者の継続認定、国産材の需要拡大・木づかい運動等木の良さのPRなどの取組み、森林林業施策等の情報発信を行って参りました。

具体的な取組み内容は、次のとおりです。

1. 木材製品の品質向上とJAS製材品の普及推進

品質、性能が保証されたJAS製材品の流通の拡大と需要者・消費者への普及を図るため、第50回JAS製材品普及推進展示会を「全木連、全市連、全買連」の共催で東京中央木材市場（株）、（株）津山総合木材市場、（株）東海木材相互市場大口市場、丸宇木材市売（株）北浜市場、熊本木材（株）九木センターの全国5会場で開催しました。出品工場数は55社（前年47社）、出品量は566 m³（前年395 m³）でした。優秀出品材に対する農林水産大臣賞（4社）、農林水産省大臣官房長賞（12社）及び林野庁長官賞（16社）の贈呈、優良開催市場感謝状（社）の贈呈の他、全木連会長賞、全市連会長賞、全買連会長賞を10社に贈呈しました。

2. 合法木材の需要拡大と供給体制づくり

合法木材の供給体制整備については、平成18年から進められ、全買連が認定した事業者登録数は429に上りました。令和4年度は新規認定があったものの、認定の不更新も生じたため、令和5年3月31日現在、215事業者（令和4年3月31日時点242事業者）となっています。

3. 合法木材供給事業者研修会等の開催について

全木連、全市連、全買連の共催セミナーを10月14日、東京都文京区林友ビルで、全買連が主体となったセミナーを、11月25日に名古屋市の愛知県木材会館で開催しました。名古屋会場では赤堀楠雄氏による特別講演「ウッドショックの実態と今後の森林・林業のありかた」を行い、34名が参加、終了後の質問も数多くありました。

4. 木材・国産材利用の普及PRについて

コロナ禍の影響で、10月8日を中心として実施している「木の日」のPR行事をはじめ多くの行事が中止となりました。

5. 福利厚生の実施について

全買連社員及び傘下組合員の相互扶助、福祉の向上を目的とした「全買連共済保険制度」については、その充実を図るため、各買方組合の組織を通じて加入勧奨を行い、全買連共済制度加入キャンペーン用パンフレットを作成・配

布するなど、共済保険の加入促進に努めました。

令和5年1月1日現在の契約者数は319社2,660口となっています。

なお、加入者の減少による「経営者年金制度」が成立しないことを受けて廃止を検討し、令和5年3月30日付で引き受けを終了します。

6. 広報活動について

メールおよびホームページの活用により林業関係情報の発信を行いました。

7. 関係省庁及び関係団体等活動への参加

林野庁主催の各種会議や関係団体の各種会議及び全国木材産業振興大会等の行事に協力しました。

以上